

## 再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中勢沿岸流域下水道 (松阪処理区)</li> <li>・同関連津市公共下水道、 同関連松阪市公共下水道、 同関連多気町公共下水道</li> </ul>	室名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県中勢流域下水道事務所 事業推進室</li> <li>・津市</li> <li>・松阪市</li> <li>・多気町</li> </ul>																																
事業概要	工期 (下段：前回)	H2～H78	全体事業費 (下段：前回)	333,002 百万円 (うち流域下水道：88,303 百万円) (負担率：【流域管渠】国 0.5：県 0.25：市 0.25、 【流域関連管渠】国 0.5：市 0.50、 【処理場】国 0.67：県 0.165：市 0.165)																																	
		H2～H57		308,900 百万円 (うち流域下水道：93,600 百万円) (負担率：【流域管渠】国 0.5：県 0.25：市 0.25、 【流域関連管渠】国 0.5：市 0.50、 【処理場】国 0.67：県 0.165：市 0.165)																																	
事業目的及び内容																																					
<p>1 関連市町：津市、松阪市、多気町</p> <p>2 下水道事業計画</p> <p>2-1 事業目的 伊勢湾をはじめとする公共用水域の水質保全と汚水排除による生活環境の改善に資するものである。</p> <p>2-2 事業計画 計画区域面積：6,773.8ha（津市 1,208.5ha、松阪市 5,099.9ha、多気町 465.4ha） 計画処理人口：171,070 人（津市 25,880 人、松阪市 137,200 人、多気町 7,990 人） 流域幹線延長：55.2 k m 中継ポンプ場：6 箇所 処理能力：93,600m<sup>3</sup>/日最大 終末処理場：1 箇所</p>																																					
事業主体の再評価結果																																					
<p>1 再評価を行った理由 本事業は、事業採択後一定期間が経過した平成 17 年度に再評価を行い、事業継続の妥当性が認められ事業継続が了承された。今回、人口減少などの社会状況の変化を受けて平成 21 年度に事業計画を見直したため、再評価を行う。</p>																																					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況 本処理区は、平成 2 年度に事業認可を取得し、平成 5 年度に幹線管渠、平成 6 年度に松阪浄化センターの建設に着手し、平成 10 年 4 月より松阪浄化センターの一部供用を開始している。平成 22 年 3 月末現在における幹線管渠の整備延長は、事業計画 55.2 k m に対し 52.7 k m となっており、浄化センターについては、事業計画の処理能力 93,600m<sup>3</sup>/日最大に対し 30,400m<sup>3</sup>/日最大で供用中である。整備区域面積は、事業計画 6,773.8ha に対し、2,440.6ha となっている。 今後、関連市町の面整備に併せた幹線管渠の延伸と浄化センターの流入水量の伸びに基づいた段階的増設を図っていくものである。</p> <p>2-2 処理場用地の取得状況 本処理区の処理場用地 21.0ha はすべて取得済みである。</p> <p>2-3 事業費の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">合計</th> <th style="text-align: center;">流域下水道事業</th> <th style="text-align: center;">流域関連事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初～平成 21 年度</td> <td style="text-align: right;">151,864 百万円</td> <td style="text-align: right;">62,359 百万円</td> <td style="text-align: right;">89,505 百万円</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 平成 16 年度まで</td> <td style="text-align: right;">122,868 百万円</td> <td style="text-align: right;">53,796 百万円</td> <td style="text-align: right;">69,072 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td style="text-align: right;">6,256 百万円</td> <td style="text-align: right;">2,253 百万円</td> <td style="text-align: right;">4,003 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td style="text-align: right;">6,667 百万円</td> <td style="text-align: right;">2,657 百万円</td> <td style="text-align: right;">4,010 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td style="text-align: right;">5,525 百万円</td> <td style="text-align: right;">1,180 百万円</td> <td style="text-align: right;">4,345 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td style="text-align: right;">4,869 百万円</td> <td style="text-align: right;">821 百万円</td> <td style="text-align: right;">4,048 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td style="text-align: right;">5,679 百万円</td> <td style="text-align: right;">1,652 百万円</td> <td style="text-align: right;">4,027 百万円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	合計	流域下水道事業	流域関連事業	当初～平成 21 年度	151,864 百万円	62,359 百万円	89,505 百万円	(内訳) 平成 16 年度まで	122,868 百万円	53,796 百万円	69,072 百万円	平成 17 年度	6,256 百万円	2,253 百万円	4,003 百万円	平成 18 年度	6,667 百万円	2,657 百万円	4,010 百万円	平成 19 年度	5,525 百万円	1,180 百万円	4,345 百万円	平成 20 年度	4,869 百万円	821 百万円	4,048 百万円	平成 21 年度	5,679 百万円	1,652 百万円	4,027 百万円
年度	合計	流域下水道事業	流域関連事業																																		
当初～平成 21 年度	151,864 百万円	62,359 百万円	89,505 百万円																																		
(内訳) 平成 16 年度まで	122,868 百万円	53,796 百万円	69,072 百万円																																		
平成 17 年度	6,256 百万円	2,253 百万円	4,003 百万円																																		
平成 18 年度	6,667 百万円	2,657 百万円	4,010 百万円																																		
平成 19 年度	5,525 百万円	1,180 百万円	4,345 百万円																																		
平成 20 年度	4,869 百万円	821 百万円	4,048 百万円																																		
平成 21 年度	5,679 百万円	1,652 百万円	4,027 百万円																																		

<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化          少子高齢化の影響により、人口が減少傾向になっている。</p>
<p>4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等</p> <p>4-1 費用対効果分析          本事業は、「下水道事業における費用効果分析マニュアル（案）（平成18年11月（社）日本下水道協会）」を参考に、費用効果分析を行った。          ・費用効果分析結果  <math>C（費用）=359,100</math> 百万円、<math>B（便益）=546,707</math> 百万円、<math>B/C=1.52</math></p> <p>4-2 地元の意向          地元からは、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を求める声が大きく、下水道整備の推進、早期供用の要望が高まっている。</p>
<p>5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト縮減          計画の策定及び工事の実施にあたっては以下のようなコスト縮減の取り組みを行ってきた。今後も更なるコスト縮減策に努めたい。          （具体的事例）          ・流域関連下水道計画の見直し（管渠敷設ルートの見直し）          ・再生材の活用（砕石、アスファルト合材）</p> <p>5-2 代替案          代替として考えられる汚水処理は、農業集落排水施設等による集合処理と、合併浄化槽による個別処理がある。          経済比較を行った上で、社会情勢や地域特性等を考慮し、選定を行った結果より、下水道計画区域が設定されている。</p>
<p>再 評 価 の 経 緯</p>
<p>本事業は、平成2年度から事業を進めており、平成10年度に初回の再評価、平成17年度に第2回目の再評価を行い、「事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する」との答申を受けた。          今回、人口減少などの社会状況の変化を受けて平成21年度に中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）の事業計画を見直したため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条の（4）に基づき再評価を行った。</p>
<p>事 業 主 体 の 対 応 方 針</p>
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えている。</p>